昭和57年10月25日 618号

千代田区のおしらせ

東京都千代田区役所(九段南一丁目6番11号)電話(264)0151(大代表)郵便番号102

20歳を迎えた区民体育大会

神田囃子やこどもみこしも特別参加！

昭和38年に始まった区民体育大会も、ことしで20回目を迎えました。

今回は、それを記念して、神田囃子やこどもみこし、チアガールも特別参加。

区民一人ひとりの手によって盛り上げた体育大会となりました。

この区民体育大会の模様は、表紙のほか4・5ページにも掲載しました。また、各出張所でもスナップ写真を展示しています。ご希望の方は、広報課までご連絡ください。

なお、千代田区ビデオ広報でも区民体育大会の特集号を放映しています。あなたが登場しているかもしれません。どうぞご覧ください。

第三回 区議会定例会

一般会計補正予算第一号などを議決

第三回区議会定例会が、九月二十一日から三十日まで開かれました。この定例会に区長から提出された議案は、一般会計補正予算第一号のほか七件で、いずれも原案どおり可決されました。

これに伴う各種福祉手当の改正内容などをご紹介します。

議決された主な議案

昭和五十七年度東京都千代田区一般会計補正予算第一号　総額六億三百六十八万四千円

・年末融資の資金

・特別区財政調整納付金など

老人福祉手当条例の一部を改正する条例

心身障害者福祉手当条例の一部を改正する条例

難病患者福祉手当条例の一部を改正する条例

児童育成手当条例の一部を改正する条例

さらに、議員提出議案二件が審議され、原案どおり可決されました。

このほか請願・陳情が審議され、三件が採択されました。

議員提出議案

・軽井沢高原施設建設特別委員会の設置について

・飯田濠再開発事業に対する意見書

●老人福祉手当

月額一万四千五百円に

寝たきりのおとしよりを対象とした「老人福祉手当」が、十月から月額千円増額され、一万四千五百円になりました。

この手当は、区内に住む六十歳以上のおとしよりで、三か月以上寝たきりの方が受けられるものです。

くわしいことは、福祉課老人福祉係か、お近くの民生委員へ。

●心身障害者／●難病患者　福祉手当

月額八千五百円に

心身に重い障害のあるひとが受けられる「心身障害者福祉手当」が、十月から、月額五百円増額されて、八千五百円になりました。

また、原因がわからず、根治療法も確立されていない難病にかかったひとを対象とした「難病患者福祉手当」も十月から、月額五百円増額されて、八千五百円になりました。

問合せ　福祉課障害者福祉係

●児童育成手当などを増額

育成手当・障害手当が十月分から、児童扶養手当・特別児童扶養手当は九月分から、それぞれ増額されました。

増額された手当額（月額）は、つぎのとおりです。

育成手当　六千五百円

障害手当　八千五百円

児童扶養手当

・児童一人の場合　三万二千七百円

・児童二人の場合　三万七千七百円

特別児童扶養手当

・重度の障害がある児童　三万七千七百円

・中度の障害がある児童　二万五千百円

なお、心身に障害のある児童を扶養している方に差上げている「特別児童扶養手当」の受給者本人の所得限度額が引上げられました。

引上げられた所得限度額は左の表のとおりです。

該当されると思われる方は、問合せてください。

また、これとは別に、配偶者、扶養義務者の所得制限もあります。

問合せ　厚生部管理課児童係

扶養親族等数	受給者本人の昭和56年分の所得
0人	2,543,000円
1人	2,833,000円
2人	3,123,000円
3人	3,413,000円
4人	3,703,000円
5人	3,993,000円

※所得＝年間収入－給与所得控除－必要経費など

在宅重度心身障害者福祉手当

月額一万五百五十円に増額

在宅の重度心身障害者のひとを対象にした福祉手当の額が、一万円から一万五百五十円（月額）に、九月分から増額されました。

手当が受けられるひとは、つぎのいずれかに該当するひと（おおむね一級・一度のひと）です。

・両眼の視力の和が〇・〇二以下のひと

・両耳の聴力が補聴器を用いても音声を識別することができない程度のひと

・両上肢の機能に著しい障害を有するひと

・両上肢のすべての指を欠くひと

・両下肢の機能を全く失ったひと

・両大腿の二分の一以上を失ったひと

・体幹機能に、座っていることができない程度の障害を有するひと

・このほか、身体の機能障害、または、長期にわたる安静を必要とする病状が、前の各項目と同程度以上と認められる状態で、日常生活が容易でないひと

・精神の障害で、前の各項目と同程度以上と認められるひと

・身体の機能の障害、もしくは病状、または、精神の障害が重複する場合で、その状態が前の項目と同程度以上と認められる程度のひと

手当が受けられると思われるひとは、福祉課障害者福祉係に問合せてください。

国民健康保険　保険料の納付書を送付

昭和五十七年度第三期分（十・十一・十二月分）の国民健康保険料の納付書を郵送しました。

保険料は、お近くの金融機関、または、郵便局、出張所、国民健康保険課で納めてください。

なお、第一期分（四～六月分）、第二期分（七～九月分）の保険料をまだ納めていないひとは、いっしょに納めてください。

また、第四期分（一～三月分）まで納めるひとは、同封の白紙の納付書に納める額を記入して納めてください。

問合せ　国民健康保険課収納係

入札参加願いの申請

現在受付ている物品の買入れなどの入札参加資格審査の申請受付は、十月二十九日(金)までです。

まだ申請手続きをしていない方はお早めにどうぞ。

問合せ　経理課契約係

OPENING FESTIVAL

オープニングフェスティバル

一番町児童館

11月1日⇨7日

いよいよ一番町児童館が十一月一日(月)から開館します。

児童館では、開館を記念して十一月一日(月)から七日(日)まで、オープニングフェスティバルを開催します。

劇団による公演、映画会、親子で楽しめるスポーツ大会など、楽しいプログラムをいっぱい用意しました。みんなで来てください。

また、この機会にご家族の方もぜひご一緒においでください。

くわしいことは、一番町児童館(☎230―〇八六六)へ問合せを。

なお、この施設に併設される特定郵便局の名称が決まり、十一月一日(月)から業務を開始します。

名称　千代田一番町郵便局(☎263―三二五六八六)

オープニングフェスティバル

開催日	開催時間	行事内容
1日(月)	午後3:30～4:30	劇団「風の劇場」公演(太鼓、獅子舞、踊り)
2日(火)	午後3:00～4:00	映画会(チビデカの大冒険)ほか
3日(水)	休	館日
4日(木)	午後2:00～4:00	館内ラリー(施設めぐり)
5日(金)	午後2:30～4:00	スポーツ大会(綱引き、玉入れ、ゲームなど)
6日(土)	午後3:00～4:00	劇団「プーク」公演(人形劇"八郎")
7日(日)	午前10:00～正午 午後2:00～4:00	親子スポーツ大会(午前の部 体育室器具の自由利用 午後の部 体力テストほか)

貸付額200万円まで
中小企業年末資金

受付期間11月1日～20日

これから年末にかけては、なにかとお金が必要な時期です。

この資金は、中小企業を経営しているひとを対象に、資金の融資あっせんをするもので、利率八・〇〇%のうち、区が二・七五%を負担します。

貸付額　二百万円以内

利率　五・二五%(本人負担分)

返済期間　一か月据置後、十か月以内の均等返済

融資目標額　五億六千万円

貸付が受けられるひと

・区内に住所(営業の本拠)があり、同じ場所で同じ事業を一年以上引続き経営していること

・東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること

・最近一年間の事業税または住民税を完納していること

・区内(やむを得ない場合は都内または隣接県内)に住む確実な連帯保証人(法人の場合は代表者個人が連帯保証となります)がいること

なお、個人で他の保証付融資を受けていないときは、保証人がいなくても融資が受けられる場合もあります。

必要書類(各一部づつ)

・申込書

・事業税(事業税非課税のときは住民税)の納税証明書

・前年度の決算書

・決算期以降最近までの試算表

・登記簿謄本

受付期間　十一月一日(月)から二十日(日)正午まで(ただし、融資目標額になり次第、締切ります)

申込み・問合せ　商工課融資係

個人で事業をしているひとに
生業資金＝70万円まで

受付期間　11月5日まで

生業資金の貸付けは、個人で零細な事業をしているひとを対象に行っているもので、仕事に必要な資金が一般の金融機関などから借りられないときお貸ししています。

貸付額　七十万円以内(特別の場合には八十万円以内)

利率　年三・六五%

返済方法　六か月据置後、五十か月の均等返済

貸付が受けられるひと

・区内に一年以上住んでいること

・住民税を完納していること

・連帯保証人がいること

・主としてこの貸付金による事業によって生計を立てていること

受付期間　十一月五日(金)まで

申込み・問合せ　福祉課厚生係

昭和57年度第2回
住宅資金融資あっせん

受付期間11月15日～30日

この制度は、千代田区内に住宅を建築(新築・増築)、購入したり、住宅やブロック塀を改修しようとするとき、その資金の一部を低利な条件で借りられるよう金融機関にあっせんするものです。

区民はもちろん、区内に親族がいれば区外に住んでいても利用でき、また、法人も利用できるという、千代田区ならではのものです。

申込みができるひと

つぎの条件にあてはまることが必要です。

・申込者あるいは、申込者の親または子(一親等)が、千代田区内に一年以上住んでいること

・申込みのときにおいて、年齢が二十歳以上で、満七十歳までに返還できること

・申込者が法人の場合は、中小企業基本法第二条に規定される企業で、法人設立後三年以上経過し、千代田区内で同じ事業を営んでいること

対象となる建物

この融資の対象となる住宅および改修工事は、つぎのとおりです。

・専用住宅

・併用住宅

・共同建築する住宅

・賃貸用住宅

・住宅の改修(住宅の居室の拡大、その他居住性を高める工事)

・ブロック塀などの改修(安全性、耐久性から改修工事が望ましいと区が判定したもの)

くわしくは次号でお知らせします。

問合せ　区民部住宅課

番町	富士見	神保町	神田公園	万世橋	神田駿泉	千代田工業部	秋葉原工業部
40	43	72	57	52	54	55	63

第20回　区民体育大会

実施日　10月10日(日)
天　気　晴れ後曇り

参加人員	12,000人
従事職員数	260人
ぬいぐるみ	8体（1体負傷）
弁当の数	11,000個
風船の数	4,000個
鳩の数	300羽
みこしの数	8基
みこしの担ぎ手	320人
迷子の呼出し	11件
ゴミの量	2トン車で12台分

おしらせ

保健所だより

インフルエンザ予防接種

とき・ところ
・区役所10階会議室で実施
11月15日(月)と22日(月)の午後1時30分～3時
・麹町保健所分室（富士見2－2－14）で実施
11月29日から12月20日までの毎週月曜日、午後1時30分～3時
・神田保健所で実施
11月8日から12月20日までの毎週月曜日、午後1時30分～3時
対象 保育園、幼稚園、小・中学校で実施する予防接種を受けなかったひとや、都内に住所を有するひとで希望するひと
接種間隔 1回目と2回目の間隔は、1週間から4週間（最終日に1回目を受けるひとは、2回目は保健所では受けられません）
料金 中学生以下は無料、大人は1回につき850円（2回式）
問合せ 麹町保健所 ☎212－7814
神田保健所 ☎291－3641

乳がん検診（予約制）

対象 区内に住む30歳以上の女性
受診料 無料
麹町保健所で実施
とき 12月6日(月)午後1時30分～3時
定員 30名（先着順）
申込み 麹町保健所☎212－7814
神田保健所で実施
とき 11月17日(水)午後1時30分～2時30分
定員 30名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

子宮がん検診

対象 区内に住む30歳以上の女性
ところ 東京都がん検診センター
麹町保健所で募集
検診日 12月3日(金)午前9時
定員 25名（先着順）
申込み 麹町保健所☎212－7814
神田保健所で募集
検診日 11月25日(木)午前9時～10時
定員 25名（先着順）
申込み 神田保健所☎291－3641

精神衛生相談（予約制）

とき 11月25日(木)、12月23日(木)、午後1時30分～3時
ところ 麹町保健所
申込み 麹町保健所☎212－7814

呼吸器系検診

とき 11月1日(月)、15日(月)、12月6日(月)、20日(月)の午前9時～10時30分
ところ 麹町保健所
対象 せきやたん症状の続くひとやタバコを多く吸うひとなど
検査内容 肺機能、エックス線、血圧測定、尿検査など
申込み 麹町保健所☎212－7814

胃がん検診（先着順）

とき 11月12日(金)午前10時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民で26名
申込み 麹町保健所☎212－7814

食生活展

とき 11月25日(木)午後1時～4時、26日(金)午前10時～午後4時
ところ 麹町保健所
内容 ビタミンと健康についてのパネル展示、栄養相談コーナー、塩分測定（食品に含まれる塩分を測定、固型・液体のどちらでも可、食品を持参してください）
問合せ 麹町保健所☎212－7814

栄養教室（3日間）

「糖尿病の食事単位の考え方」
とき・内容 11月12日(金)「糖尿病の食事療法、日常生活の注意」
17日(水)「糖尿病食で使われる単位とは、食品交換表の使い方」
24日(水)「あなたは1日何単位ですか、必要単位で献立を」
いずれも午後1時～4時
ところ 神田保健所
対象 糖尿病で治療中のひと
申込み 神田保健所☎291－3641

児童館だより

一番町児童館 ☎230－0866
※オープニングフェスティバルなどについてのくわしいことは、3ページをご覧ください
四番町児童館 ☎234－3084
オリエンテーリング 11月13日(日)午後2時から、東郷元帥記念公園（雨天は児童館内で実施）
対象は小学校1年生以上、申込み、問合せは児童館へ。
神田児童館 ☎253－6021
映画会 10月30日(土)午後2時から「野をかける少女」
スポーツ大会 11月7日(日)午後1時から、芳林公園（雨天は14日(日)に延期）
内容はキックベース。対象は小学校1年生以上。なお、当日の児童館はお休み。

総合体育館 ☎256－8444

創立10周年記念の模範演技会

総合体育館はことしで創立10周年を迎えます。それを記念して、日頃、みなさんの指導にあたっている体育館指導員による「模範演技会」を開催します。
お誘い合せのうえおこしください。
とき 11月7日(日)午後1時～3時
ところ 総合体育館
演技種目 弓道、アーチェリー、相撲、柔道、剣道、空手、バスケットボール、卓球、バレーボール、バドミントン、水泳

個人利用はできません

11月3日(水)と23日(火)の夜の部は、祝日のため団体利用となりますので、全施設とも、個人での利用はできません。

2つの体操教室を開催

親子体操教室（10回）
とき 12月1日から翌年2月16日までの毎週水曜日、午後2時～3時30分
ところ 総合体育館
対象・定員 区内在住の親子40組
小学生体操教室（10回）
とき 12月1日から翌年2月16日までの毎週水曜日、午後3時～4時
ところ 総合体育館主競技場
対象・定員 区内在住の小学生50名
※いずれの体操教室とも参加費は無料
申込み・問合せ 11月5日(金)から、電話または直接総合体育館へ。（定員になり次第締切り）

老人福祉センター ☎265－3981

第18回ことぶき学級（6回）

とき 11月4日から12月16日までの毎週木曜日（ただし11月25日を除く）、午後1時30分から3時30分まで
テーマ 近代文学―人と作品―
明治の文豪森鷗外と夏目漱石、島崎藤村の人と作品を取上げて解説し、鑑賞の手引きとします
申込み センター窓口へ（1日だけの受講もできます）なお、センターを初めて利用される方のみ電話でも受付。

指圧サービス

日本指圧協会千代田支部と日本指圧奉仕会員の無料奉仕です
とき 11月7日(日)正午～午後4時
定員 100名（先着順）
申込み 11月1日(月)からセンター窓口で整理券を発行します

老人大学公開講座

どなたでも受講できます
とき 11月12日(金)午後1時30分
テーマ 日本の政党政治

みんなでスポーツを

民踊大会（入場無料）

千代田区民踊連盟のみなさんが、日頃の成果を発表します。
とき 10月31日(日)午後0時30分
ところ 千代田区公会堂

スキー講習会

志賀高原熊の湯
・一般の部
とき 昭和58年1月2日(日)～7日(金)（2日午後11時区役所前出発）
ところ 志賀高原熊の湯スキー場
参加資格・定員 区内在住・在勤者（中学生以上で100名（先着順））
参加費 3万円
・少年の部
とき 昭和58年1月2日(日)～7日(金)（2日午後11時区役所前出発）
ところ 志賀高原熊の湯・笠岳スキー場（一般の部と宿は別です）
参加資格・定員 区内在住の小学校3年生か6年生まで60名
参加費 2万9千円（3日～6日の昼食代と6日の夕食代を含む）

菅平青年スキーのつどい

とき 昭和58年1月21日(金)～23日(日)21日午後7時区役所前出発）
ところ 長野県菅平スキー場
参加資格・定員 区内在住・在勤者で100名（講習会も行います）
参加費 1万8千500円
※それぞれの申込み・問合せは
・熊の湯を希望する一般の部、少年の部とも、11月8日(月)から申込金1万5千円を添えて社会教育課体育係へ直接申込みを。
・菅平を希望する方は、11月22日(月)から申込金8千500円を添えて社会教育課体育係へ直接申込みを。

国民年金

相談コーナーをご利用ください

相談日・時間 毎月第1火曜日の午前10時から午後4時まで
相談場所 区役所2階国民年金課
なお、11月は特別に、1日(月)と2日(火)に開設します
問合せ 国民年金課

ごあんない

千代田荘からのお知らせ

11月の利用できない日
・箱根千代田荘＝9日(火)、10日(水)、24日(水)～26日(金)、30日(火)
・湯河原千代田荘＝3日(水)～5日(金)、17日(水)
12月利用の土曜地区割当は番町と神田公園出張所地区です。
申込み・問合せ 区民課区民係

寄付

社会福祉事業資金として
金1万円 三番町9 高尾三郎様

青果物消費者サービスデー

11月4日(木)・18日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー

11月12日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー

11月10日(水)・24日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

戦没者の妻および父母等に対する特別給付金の支給対象が拡大され、また継続支給されます

1 新しく給付の対象となる方
満州開拓青年義勇隊員の訓練を終了し昭和16年10月以降開拓団員となった方で、軍事に関する業務か20年8月9日以降業務上等の傷病により48年3月31日までに死亡した方の遺族で、57年10月1日現在遺族給付金を受ける権利を有しているつぎのいずれかの方。
①戦没者の妻。
②戦没者の父母等で戦没者除籍当時他に氏を同じくする子も孫もなく、さらに57年9月30日までの間に自然血族としての同様の子も孫も持たなかった方。
2 継続して受給できる方
昭和57年10月1日現在、公務扶助料、遺族年金、遺族給付金を受ける権利があり、つぎのいずれかに該当する方
①戦没者の妻で、47年発行の国債（20万円のほ号）の受給権を取得した方。
②戦傷病者の妻として、47年発行の国債（5万円か10万円のへ号）の特別給付金の受給権を取得した方であって権利取得後当該障害年金等受給者（戦傷病者）が48年3月31日以前にその傷病が原因で死亡した場合のその妻
③戦没者の父母、祖父母のうち戦没者の死亡当時他に同じ氏を名のる子も孫もなく、さらに57年9月30日までの間に自然血族としての同様の子も孫も持たなかった父母、祖父母で、52年発行の国債（10万円り号、30万円ほ号）および47年発行の国債（10万円ほ号）の特別給付金の受給権を取得した方。
3 請求期間
いずれも請求期間（時効）は10月1日から3年間です。
問合せ 福祉課厚生係

11月の休日診療当番医（内科 小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

3日	小川医院	☎261-1413	飯田橋1-10-7
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
7日	船津診療所	☎263-3569	麹町7丁目4番地ビル6階5号
	昼松本小児科医院	☎292-8806	猿楽町2-6-6
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
14日	永井医院	☎261-1777	九段南4-6-13
	加賀小児科医院	☎291-9951	神田神保町1-35
21日	五味医院	☎261-6580	麹町1-7
	昼岩本町診療所	☎851-8643	岩本町3-4-1
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
23日	新飯田橋内科診療所	☎262-3787	飯田橋2-7-4
	同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8
28日	桑沢クリニック	☎262-0011	麹町4-4
	昼中沢医院	☎251-2683	外神田3-10-8
	夜同和医院	☎251-2141	神田淡路町2-8

夜間・休日の急病は 東京都衛生局夜間・休日案内所
消防庁テレホンサービス ☎212-2323
夜間（午後5時～翌朝9時）☎216-4828
休日（午前9時～午後5時）☎216-4820

内職の求人は便利で早い 区の内職相談のご利用を

区で内職相談を始めてから、六か月が過ぎ、この間に、多くの方々が、仕事を求めて区役所を訪ねてきています。

特に二十代から四十代までの主婦が全体の過半数を占めており、余暇を有効に活用しながら、家計の足しに、また、自分のお小遣いにと、心を燃やして仕事を待っています。

家庭のなかでできる仕事なら、なんでも引受けます。

〝あっせんは無料で手続は簡単〟

まだ利用したことのない事業主の方は、ぜひ一度ご利用ください。

内職の求人情報を待っています。

連絡・問合先 商工課内職相談

内職相談から〝求人情報〟

急募

編み物（手・機械）のできる方をさがしています。至急、左記へご連絡ください。

連絡・問合先 商工課内職相談へ。

生活情報メモ

運転免許証の更新手続がさらに便利に！

運転免許証の更新手続が便利になり、お近くの指定警察署（都内で8か所指定）での更新窓口が、10月からスタートしました。

対象となる方は、つぎのいずれかに該当することが必要です。

①過去3年間無事故無違反者（ただし初回更新者除く）

②警察署指定の特別講習会終了者

③本年4月1日以降交通関係で表彰された方

▼千代田区は丸の内警察署で

千代田区内に住んでいる方は、丸の内警察署で更新手続を。

受付日時 日曜・祝日を除く毎日、平日は午前8時30分～午後3時30分、土曜日は午前8時30分～11時30分

対象者 千代田区、中央区、港区、文京区内に居住する方

※丸の内警察署周辺は全域駐車禁止です。車での来署はできません。

▼その他の地域の指定警察署は

各地区の指定警察署については、住所地の警察署へ問合せを。

＊　＊

なお、土曜・日曜日には、府中、鮫洲両試験場で、午前8時30分～11時30分、午後1時～3時30分の間に更新手続を受付けています。

図書館と区民会館の利用者懇談会を開催

☆図書館の利用者懇談会

千代田図書館を利用してのご意見、ご要望などを利用者のみなさんといっしょに話合います。

とき 十月三十日(土) 午後二時から四時まで

ところ 区役所10階会議室

定員 三十名（先着順）

申込み・問合せ 千代田図書館事業係（☎264－〇一五一内線432）へ。

☆区民会館の利用者懇談会

区民会館は、地域のひとたちの会合やだんらんの場として各出張所に併設されています。

この区民会館をさらに利用しやすい施設とするために、みなさんと、区民会館の利用についてのご意見、ご要望をともに考えます。

そこで出された利用者の声などは、区民会館運営の参考にします。

とき 十一月十日(水) 午後六時三十分から八時三十分

ところ・問合せ

番町出張所	☎263－三八三一
富士見出張所	☎263－三八四一
神保町出張所	☎263－〇七四一
神田公園出張所	☎252－七六九一
万世橋出張所	☎251－四六九一
和泉橋出張所	☎253－四九三一

魅力あるわがまち〝千代田〟そして〝東京〟

十月一日の「都民の日」制定三十周年を記念した『ふるさと東京まつり』が、十月一日から三日まで開催され、会場となった代々木公園には、大勢の都民が集まりました。

このまつりには千代田区も参加。明神稚児太鼓や将門太鼓が出演したほか、神田名物の「古本市」も開催されました。

また、区市町村コーナーでは、「千代田区ビデオ広報」の放映や各種資料の配布などで、わがまち千代田を紹介しました。

新東京百景から「二重橋」

ステージでは明神将門太鼓や歌手などが出演

なお、九月下旬には、同じ記念行事の一つ、都民が選んだ『新東京百景』の選定結果も公表され、東京の中心にふさわしく、千代田区からは別掲の七か所が選ばれました。

区では現在、「みんなで築こうふるさと千代田」を合言葉に、住みよい魅力あるまちづくりをすすめています。

この機会に、私達の〝ふるさと〟である千代田区、そして東京の魅力を再発見してみてはいかがですか。

千代田区から選ばれた新東京百景

- 二重橋と皇居外苑
- 千鳥ヶ淵から日比谷
- 東京駅と丸の内ビル街
- 国会議事堂
- 日比谷公園
- 皇居東御苑
- 明神・聖堂・ニコライ堂〈文京を含む〉